

情報モラル教育に関する研究

－児童生徒の情報モラルに関する意識調査と情報モラル教育の在り方－

平成30年度から本年度までの3年間で、小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校における発達段階に応じた児童生徒の情報モラル教育に関する研究を行った。情報モラル教育に関する基礎資料とするため、令和元年度に「児童生徒の情報モラルに関する意識調査」を実施し、子どもたちの情報機器の利用の実態と意識を把握した。また、情報モラル教育に効果のある年間指導計画を作成した。さらに、情報モラル教育の意識を広める取組として、教育者や保護者にもつながる効果的な指導の在り方を含めた授業実践を行い検証した。

＜検索用キーワード＞ 情報モラル教育 スマートフォン インターネットによるトラブル
授業実践 意識調査 年間指導計画 ICT

研究協議会顧問

金城学院大学国際情報学部国際情報学科教授 長谷川元洋（平成30年度、令和元、2年度）

研究協議会委員

北名古屋市立師勝東小学校教諭	坪井 龍一（平成30年度、令和元、2年度）
大府市立大府南中学校教諭(現大府市立大府中学校)	稲垣 研作（平成30年度、令和元、2年度）
県立名古屋西高等学校教諭	渡邊 宏晴（平成30年度、令和元、2年度）
県立小牧特別支援学校教諭	林 昌弘（平成30年度、令和元、2年度）
総合教育センター研究指導主事(現県立猿投農林高等学校教頭)	安藤 学（平成30年度）
総合教育センター副主任研究指導主事(現高浜市立高取小学校教頭)	中井 滋（平成30年度、令和元年度）
総合教育センター研究指導主事(現教育企画課教育企画主事)	夏目 裕一（平成30年度、令和元年度主務者）
総合教育センター研究指導主事	堀場 雅博（平成30年度）
総合教育センター研究指導主事	富安 伸之（令和元、2年度）
総合教育センター研究指導主事	太田 恵里（令和2年度）
総合教育センター研究指導主事	松本 英二（令和2年度）
総合教育センター研究指導主事	雨宮 永（令和元、2年度主務者）

1 はじめに

社会的にICTの活用が急速に発展している。そして、私たちの生活の中でも利用年齢の低年齢化や情報端末の所有率の増加が顕著に現れている。一方で情報機器に関連したトラブルの増加、長時間利用やインターネットへの依存に対する危険性が指摘され、小学校から高等学校までの発達段階に応じた情報モラルの体系的な指導の重要性が更に高まっている。

当センターでは、平成13年から情報モラル教育の必要性を見だし、継続的な意識調査の実施、研究会議の開催、効果的な指導方法の研究や検証などを行ってきた。この成果は、年間指導計画例や授

業実践例などとして当センターのウェブページに公開している。

平成30年度からの3年間では、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校における発達段階に応じた児童生徒の情報モラルに関する意識調査分析を行った。その結果を基に、情報モラル教育に効果のある授業実践の研究を行った。さらに、情報モラル教育の意識を広める取組として、教育者や保護者にもつながる効果的な指導の在り方を検証した。

2 研究の目的

各発達段階における子どもたちの情報モラルに対する意識を調査分析し、それを基に小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校において情報モラル教育に関する授業実践を行う。その成果を広く紹介することで県内の情報モラル教育の発展に資する。

3 研究の方法

平成30年度から令和2年度までの3年間を研究期間とし、大学教授からの指導を受けながら、研究協力委員と所員による共同研究を行った。

(1) 児童生徒の情報モラルに関する意識調査の実施と分析

発達段階における情報モラルに関する意識を調査、分析するため愛知県内の1,676名の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の児童生徒に対してアンケートを実施し、結果の集計、分析をした。

(2) 児童生徒の発達段階に応じた指導内容に関する協議と年間指導計画の作成

小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の協力委員が、各校種の状況について情報共有し、児童生徒の発達状況や情報モラル指導の現状を踏まえて、効果的な指導内容や年間計指導計画作成について研究協議した。

(3) 研究協力委員による情報モラル授業の実践と検証

児童生徒の発達段階や心理的成長過程に応じた効果的な情報モラルの指導方法を研究するため、校種の異なる4名の研究協力委員が既存のコンテンツや新しい教材などを活用した授業実践を行い、指導の効果を検証する。令和元年度に実施した意識調査の結果から、心理的成長過程における傾向を分析し、教員や保護者に情報モラルの重要性を広める方法を検証する。情報モラル年間指導計画などの研究成果を総合教育センターに蓄積された「情報モラル教育のすすめ」に反映させ、より活用しやすいコンテンツの改善を図る。

4 研究の内容

(1) 児童生徒の情報モラルに関する意識調査の実施と集計結果の分析

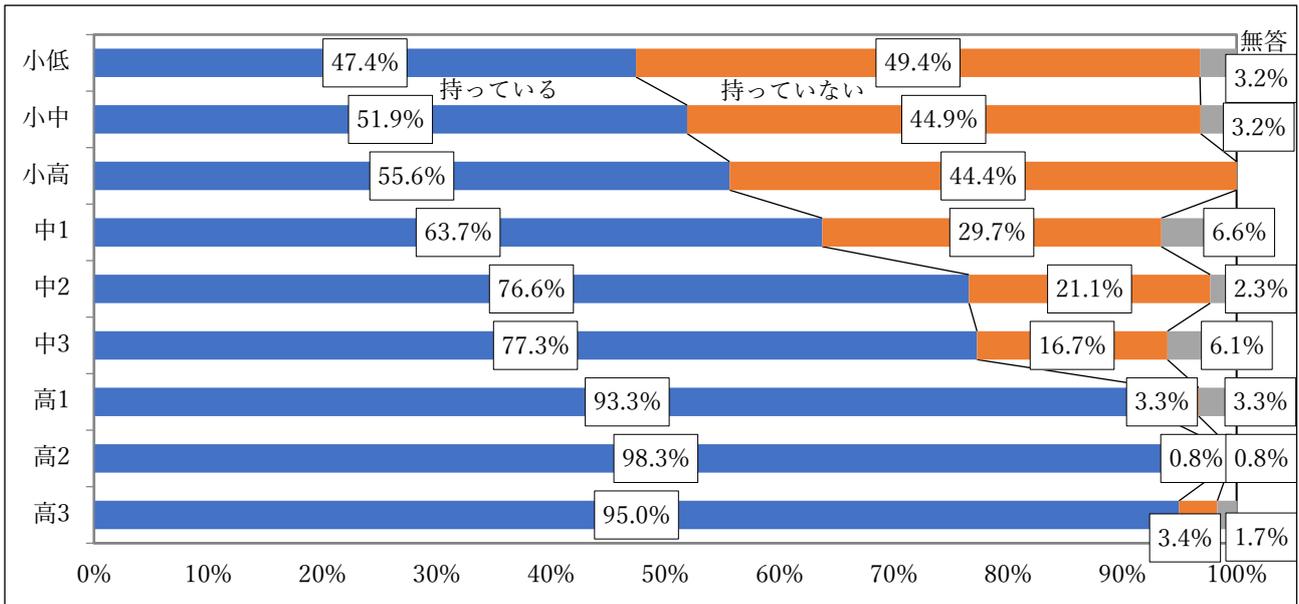
平成30年から3年をかけて研究を進める中で、令和元年度にアンケート調査を実施した。このアンケートは、特別支援学校を含む小学生474名、中学生842名、高校生360名、合計1,676名の児童生徒を対象とした。この集計結果の分析を行い、傾向と現状を見いだすことができた。

ア 情報端末所有の低年齢化

「あなたは自分専用のパソコン、タブレット端末やスマートフォンを持っていますか？」（資料1）という問いに対しては、小学校の低学年からおよそ50%の児童が所有していることが分かり、高学年になるにつれて所有率が増え、高校生では90%を超えて所有していることが分った。これは、過去の調査分析で予想されたように、小学校や中学校でも情報モラルに関する指導や教育の必要性を示唆す

る結果となっている。（※数値は少数点第2位以下四捨五入とし、以下同じ）

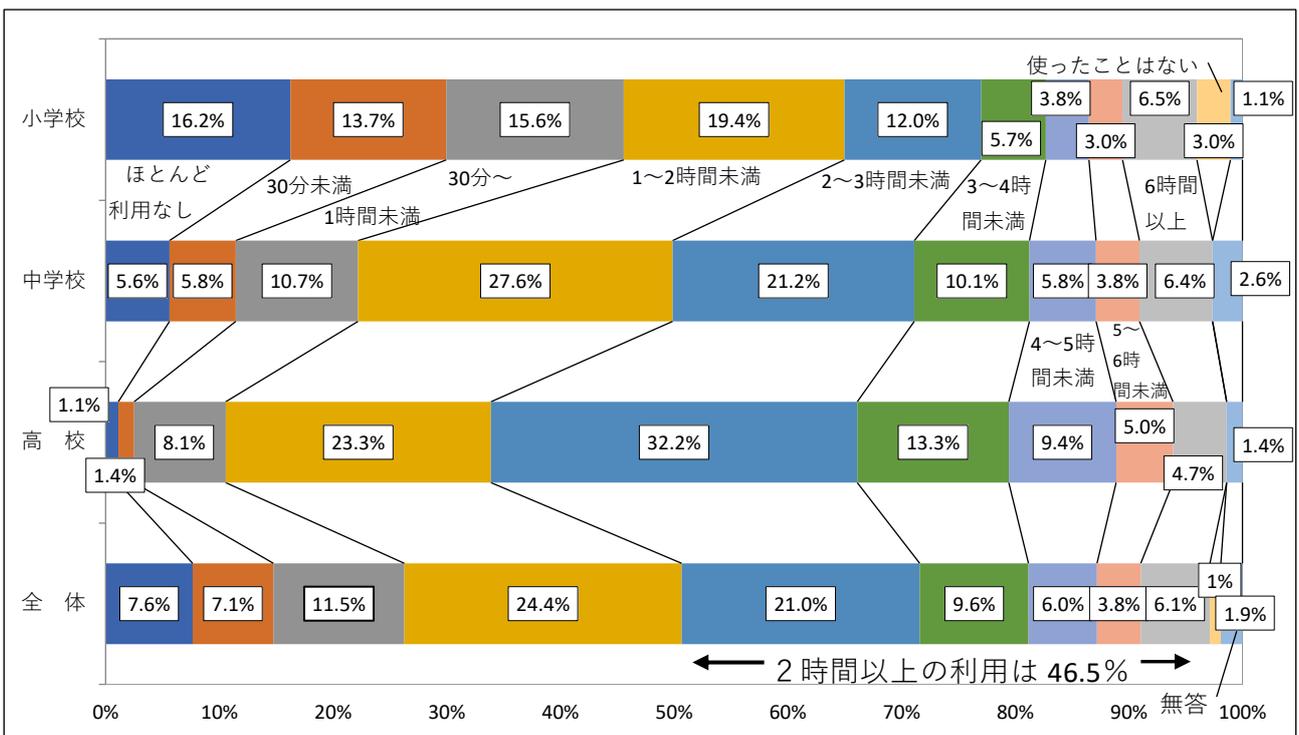
【資料1 自分専用のパソコン、タブレット端末やスマートフォンを持っているか】



イ 長時間の情報機器やインターネットの利用

「あなたの、パソコン、タブレット端末やスマートフォン、ゲーム機などの最近1週間（平日のみ）の1日の平均利用時間は次のどれですか？」（資料2）では、小・中学校では「1～2時間未満」の割合が最も多くなり、小学校は19.4%、中学校は27.6%。高校で最も多かったのは「2～3時間未満」で32.2%であった。全体の「2時間以上」は46.5%になり、利用時間が多い実態が浮かび上がるとともに学年が高くなるにつれて1日の平均利用時間も多くなる傾向があることが分かる。

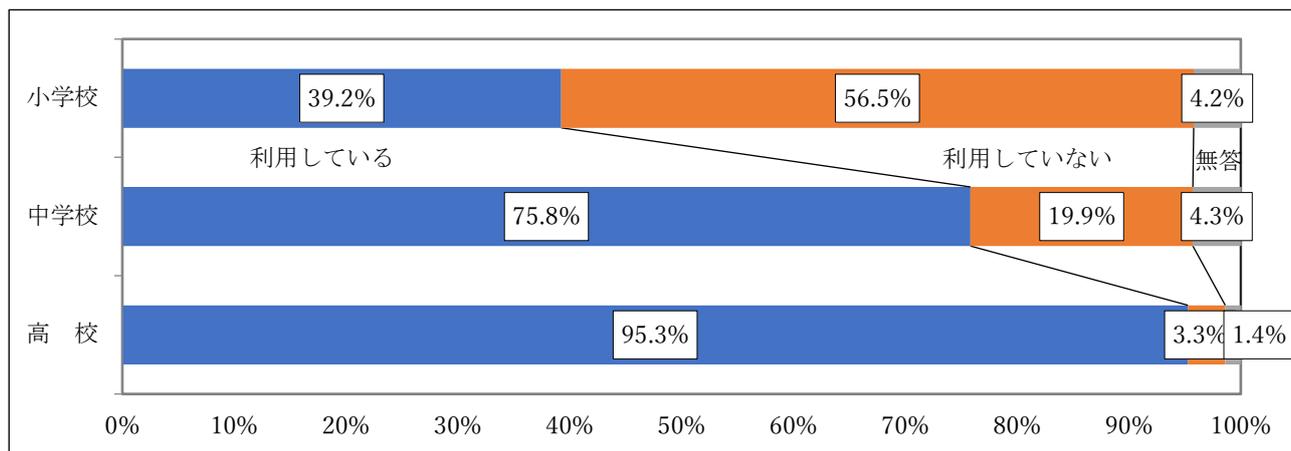
【資料2 パソコン、タブレット端末やスマートフォン、ゲーム機などの1日の平均利用時間】



ウ SNS等を利用する上での経験

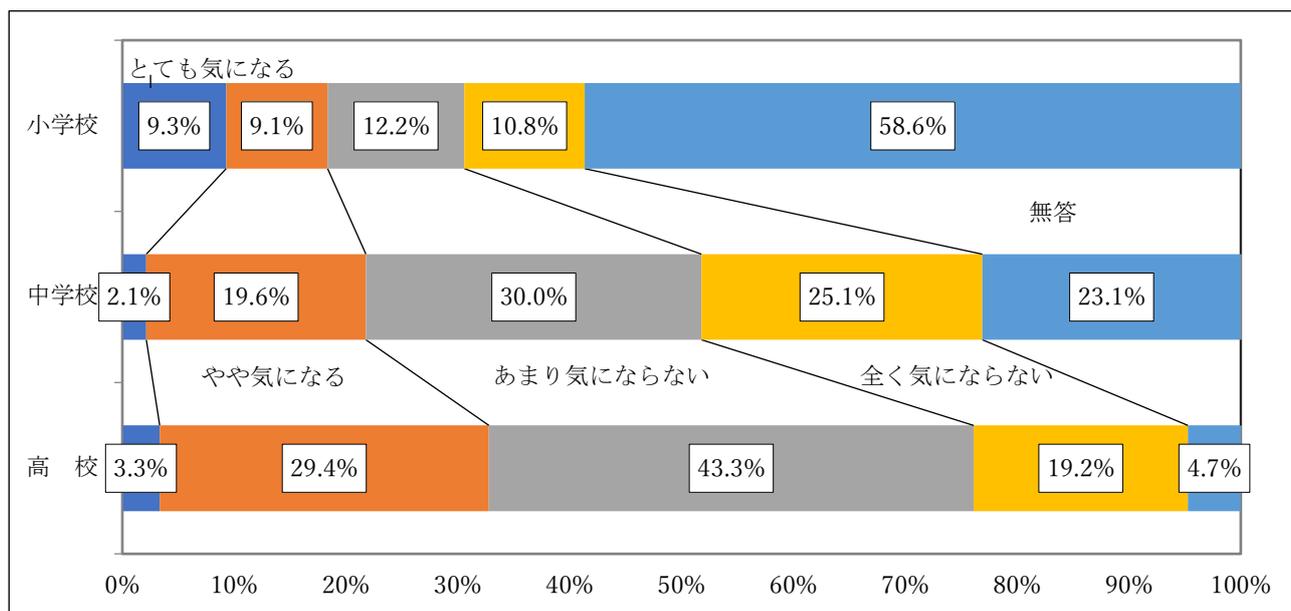
「あなたは、LINEやTwitterなどのSNSを利用していますか？」（資料3）の問いに対しては、「利用している」が小学校では39.2%、中学校では75.8%、高校では95.3%であった。SNSを利用して連絡を取り合ったり、記録や画像の撮影、動画の共有等の利用が考えられ、学年が進むにつれて端末を活用したコミュニケーションが図られていることを読み取ることができる。最近では中学生の間でTikTokが流行しているというメディアの報道も多く挙げられている。気軽に簡単に直感的な感覚で動画を上げることが可能であり、話題となる一方、個人情報流出や低年齢の視聴者に対する影響が問題視されている。

【資料3 LINEやTwitterなどのSNSを利用しているか】



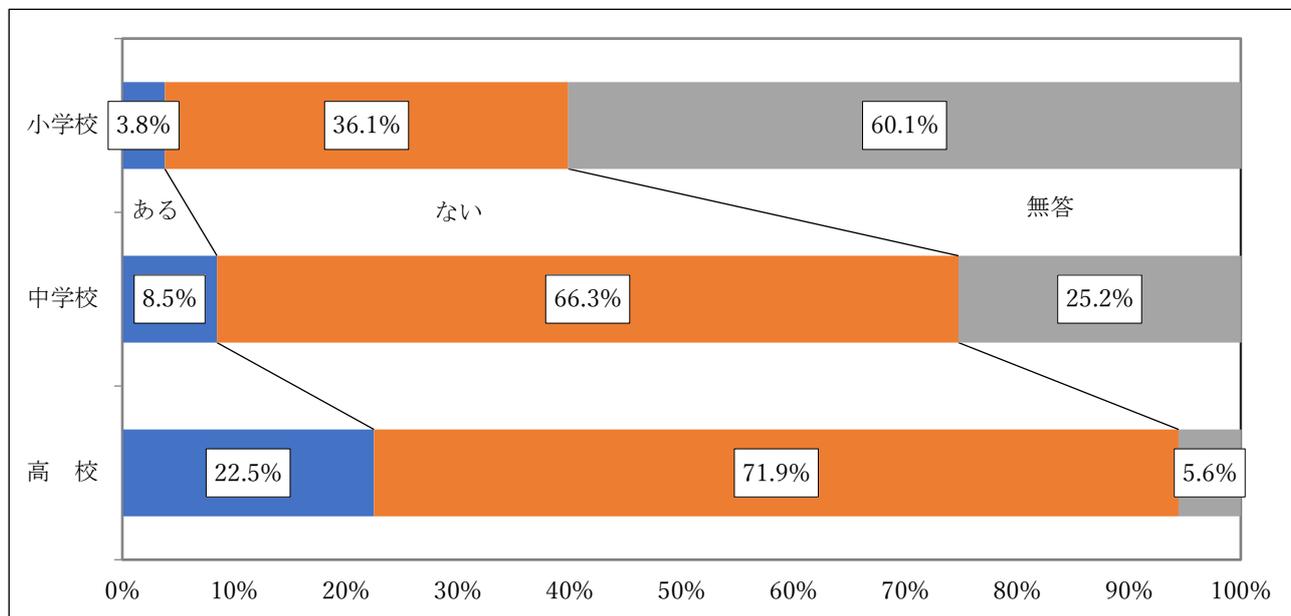
「あなたはLINEなどのメッセージアプリで返事が遅いと気になりますか？」（資料4）では、「とても気になる」と答えたのは、小学校で9.3%が目立つ結果となった。「とても気になる」、「やや気になる」を合わせた結果では、小学校が18.4%、中学校が21.7%、高校が32.7%になり、「あまり気にならない」、「全く気にならない」を合わせた結果は、小学校が23.0%、中学校が55.1%、高校が62.5%となった。メッセージアプリは始めたばかりの時に依存する傾向があるが、学年を進むにつれて気にならない割合が増えていることが分かった。

【資料4 LINEなどのメッセージアプリで返事が遅いと気になるか】



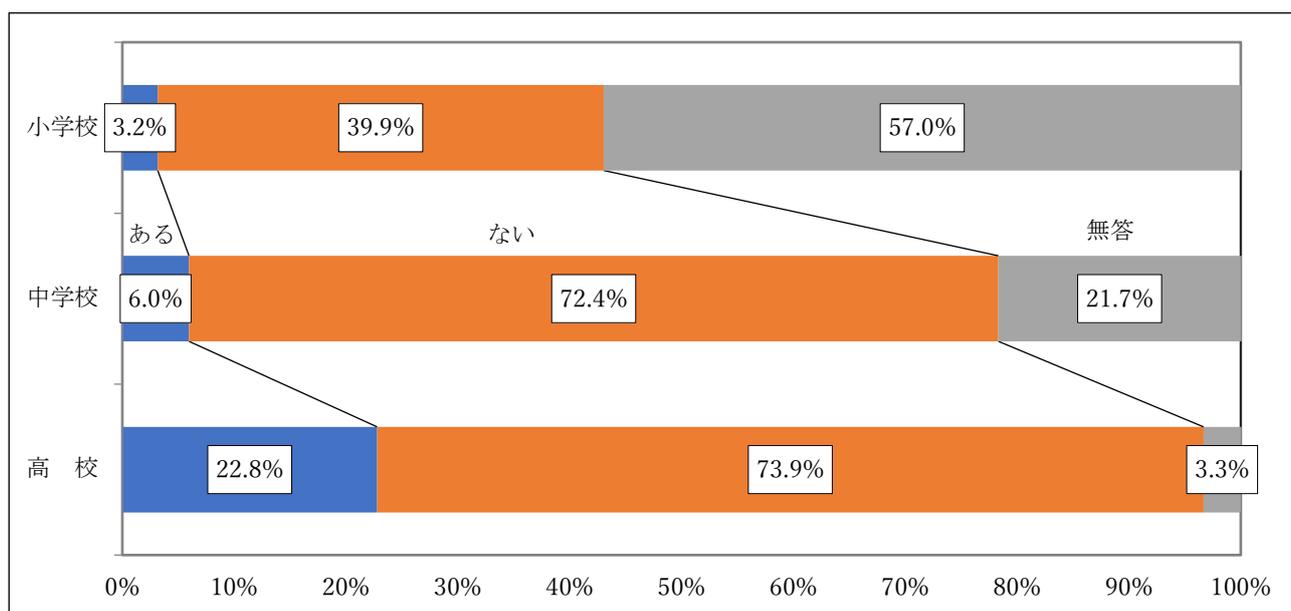
「あなたは、SNSで自分に対しての否定的な書き込みを見たことがありますか？」（資料5）では、「ある」と答えたのが、小学校では3.8%、中学校は8.5%、高校は22.5%であった。利用率が高い校種ほど、SNSによるコミュニケーションや誤解を生むメッセージの送受信などから問題に発展してしまうケースがある。

【資料5 SNSで自分に対しての否定的な書き込みを見たことがあるか】



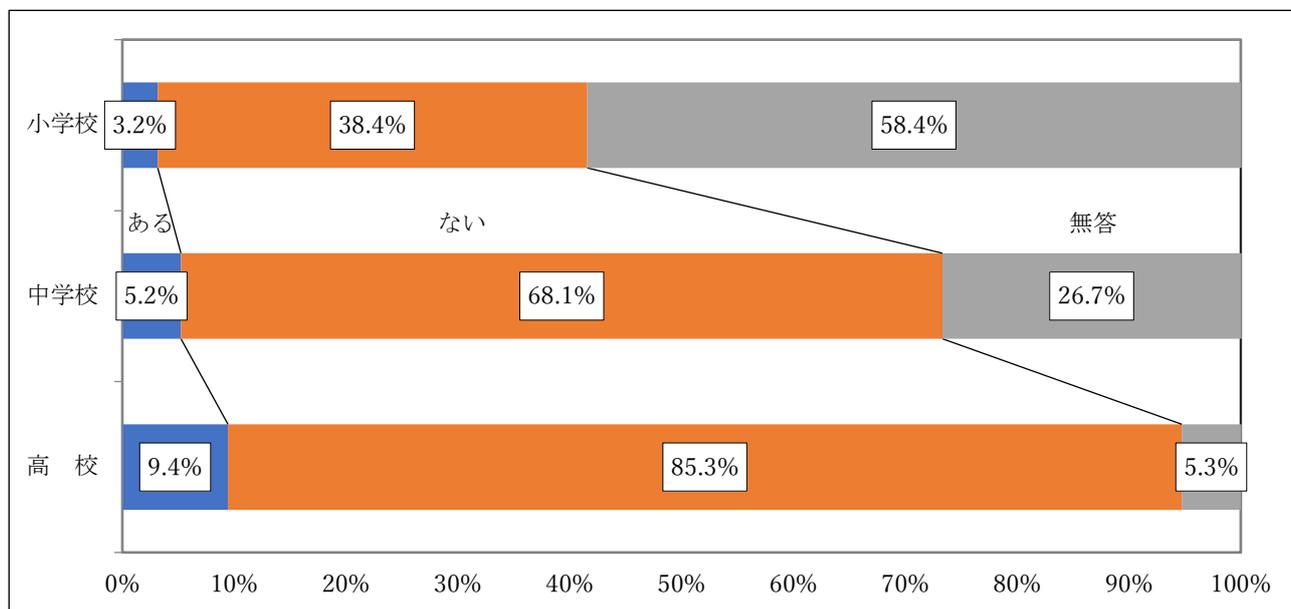
「あなたは、インターネットやSNSで知り合った人と実際にあったことがありますか？」（資料6）では、「ある」と答えたのが、小学校は3.2%、中学校は6.0%、高校は22.8%という結果となった。インターネットには匿名性がある。しかし、それを利用して自己防衛能力の乏しい児童生徒を狙い、インターネット上でなりすましをして誘い出すケースが少なくない。SNSでコミュニケーションをとり合い、しだいに共感や信頼するなどの気持ちを芽生えさせ、会いたくなる心境にさせるなど、情報端末の特性を逆手に取った犯罪はこれからも増えることが予想される。インターネットで知り合った人を簡単に信用して会うことは危険性が高いことを今後も繰り返し指導することが必要である。

【資料6 インターネットやSNSで知り合った人と実際にあったことがあるか】



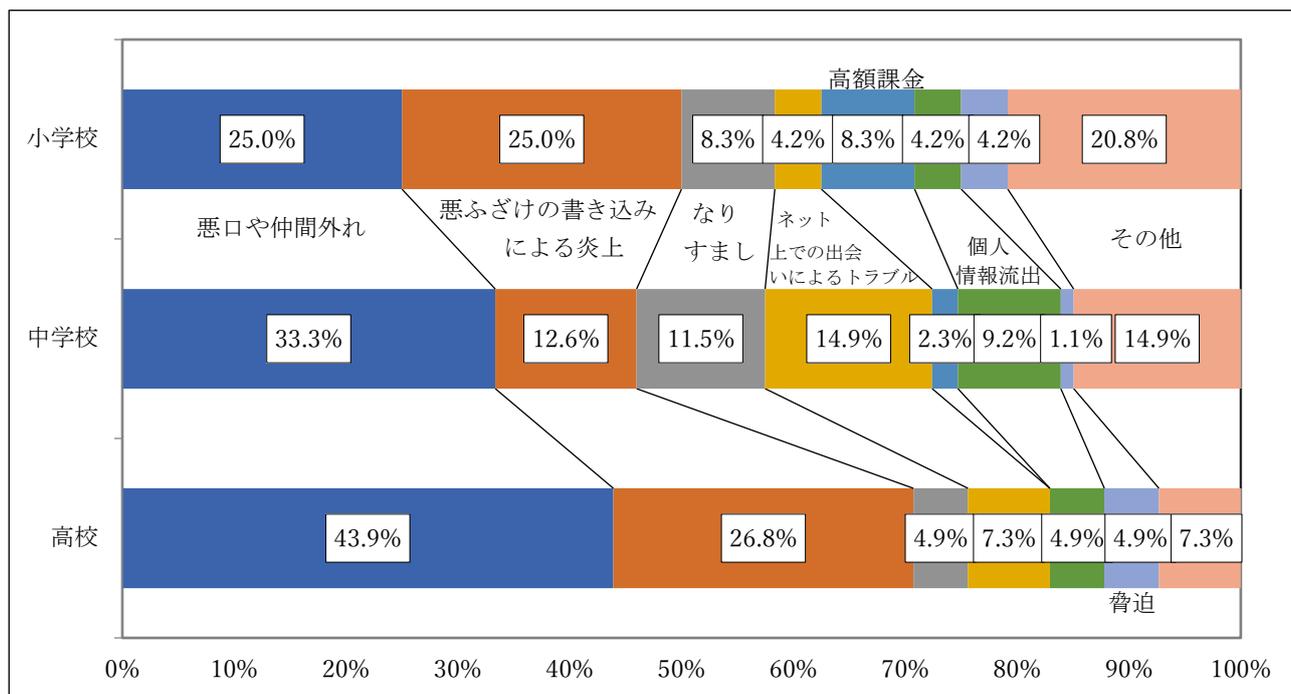
「あなたは、SNSに関わるトラブルの経験がありますか？」（資料7）では、「ない」と答える割合が多い中、小学校は3.2%、中学校は5.2%、高校は9.4%となり、トラブルの経験者がいるという実態が明らかになった。

【資料7 SNSに関わるトラブルの経験があるか】



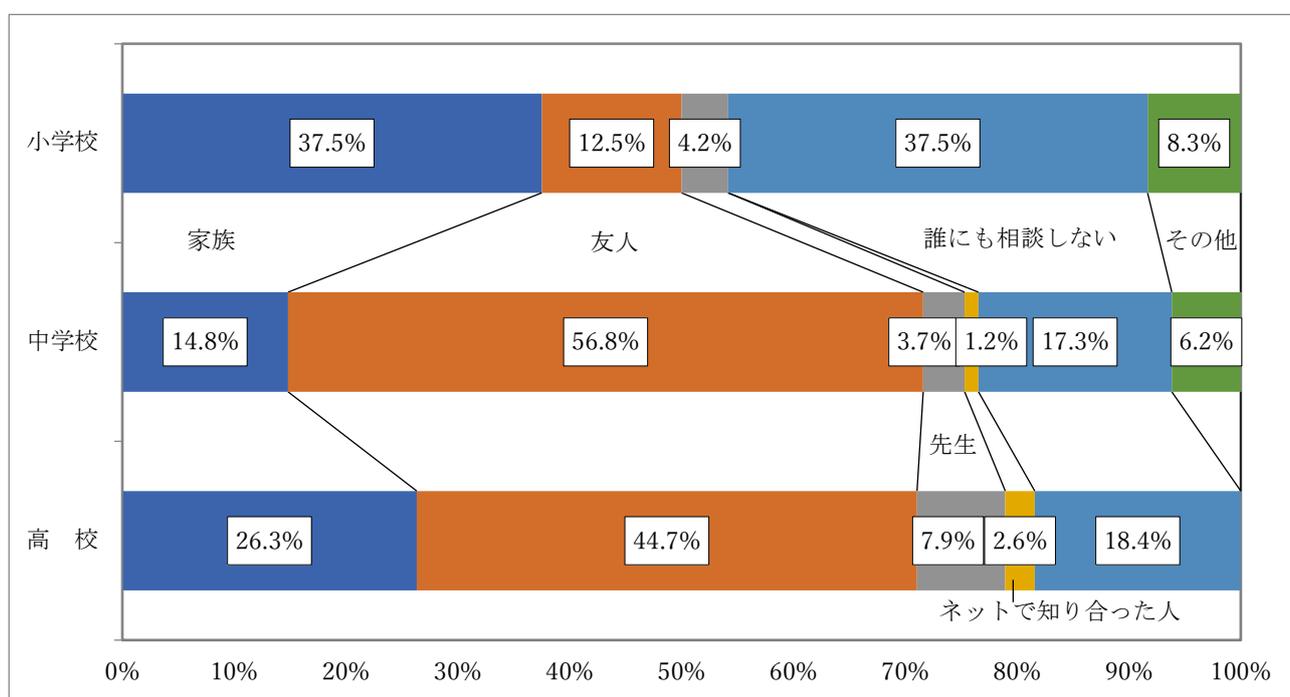
「ある」の回答者のみに更に詳しく見ると、どの校種も最も多いのは、「悪口や仲間外れ」、次に多いのは小学校、高校が「悪ふざけの書き込みによる炎上」となり、中学校は「ネット上での出会いによるトラブル」であった（資料8）。どのトラブルもわずかな割合であるが、実際にトラブルになっている実態があることを考慮するといずれも見逃すことのできない問題である。このようなトラブルを招かないためにもトラブルの未然防止としての情報モラル教育の在り方が問われている。

【資料8 SNSに関わるトラブルはどのようなものか（資料7で「ある」の回答者のみ）】



「あなたは、SNSに関わるトラブルを誰に相談しましたか？」（資料9）では、小学校は、「家族」が37.5%と最も多くなったのと同時に、「誰にも相談しない」も同率であった。中学校、高校は「友人」が最も多く、発達段階が上がると信頼できる身近な存在の高い割合が友人となることが分かる。SNSに関わるトラブルを大人に打ち明けられずに、誰にも相談せず児童生徒の中で抱え込んでしまう割合が高く、これからの情報モラル教育の新たなアプローチの仕方を考える必要が出てきていると言える。また、「ネットで知り合った人に相談する」割合は中学校で1.2%、高校は2.6%であった。わずかな数字だが、更にトラブルに巻き込まれる危険性をもっており、間違った行動で、事態を悪化させてしまう心配があることも浮き彫りとなった。相談できる家族や先生の存在が大切であり、トラブルに合ってしまった場合には、自分一人や友人で抱え込んだりしないで、適正な判断で正しく行動ができるように教育を進めていく必要がある。また、公的な相談サポート機関との連携も大切である。

【資料9 SNSに関わるトラブルを誰に相談したか（資料7で「ある」の回答者のみ）】

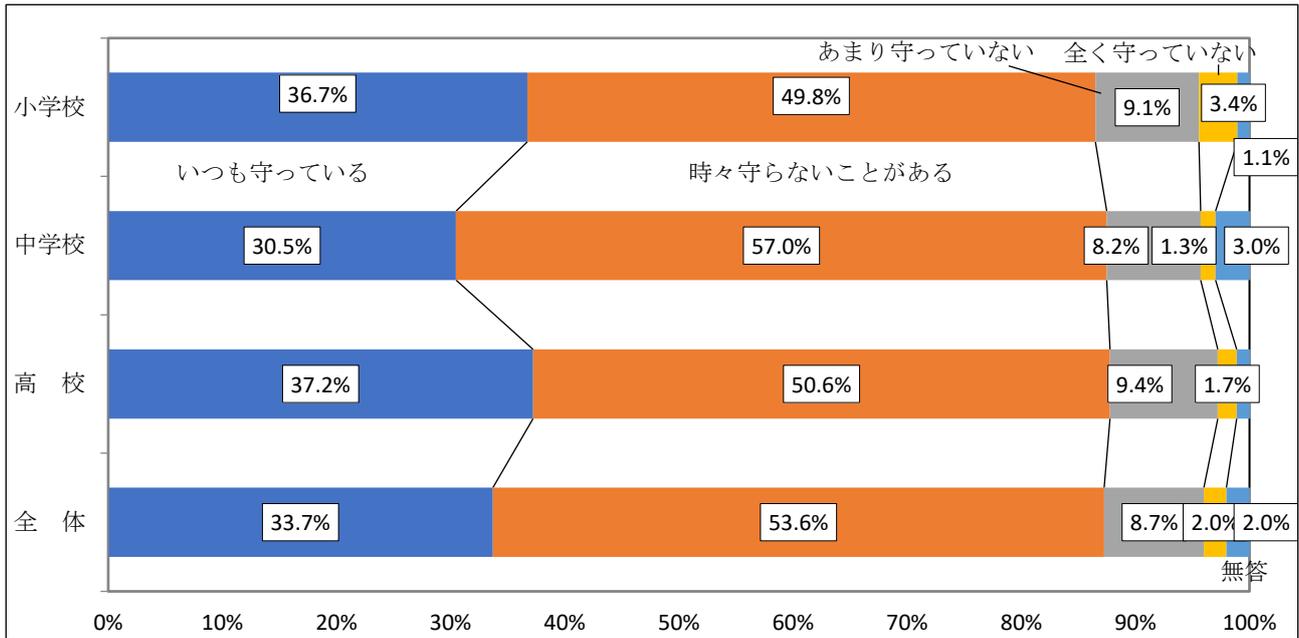


エ 家庭との協力の重要性

情報モラル教育を推進する上で最も重要なことは、家庭との協力である。ここ数年で家庭におけるインターネット環境は益々充実し、情報端末を手にする年齢も低年齢化していることから、家庭でルールを決めて端末を取り扱うことや、トラブルに巻き込まれないように教育するなどの行動が必要となっている。

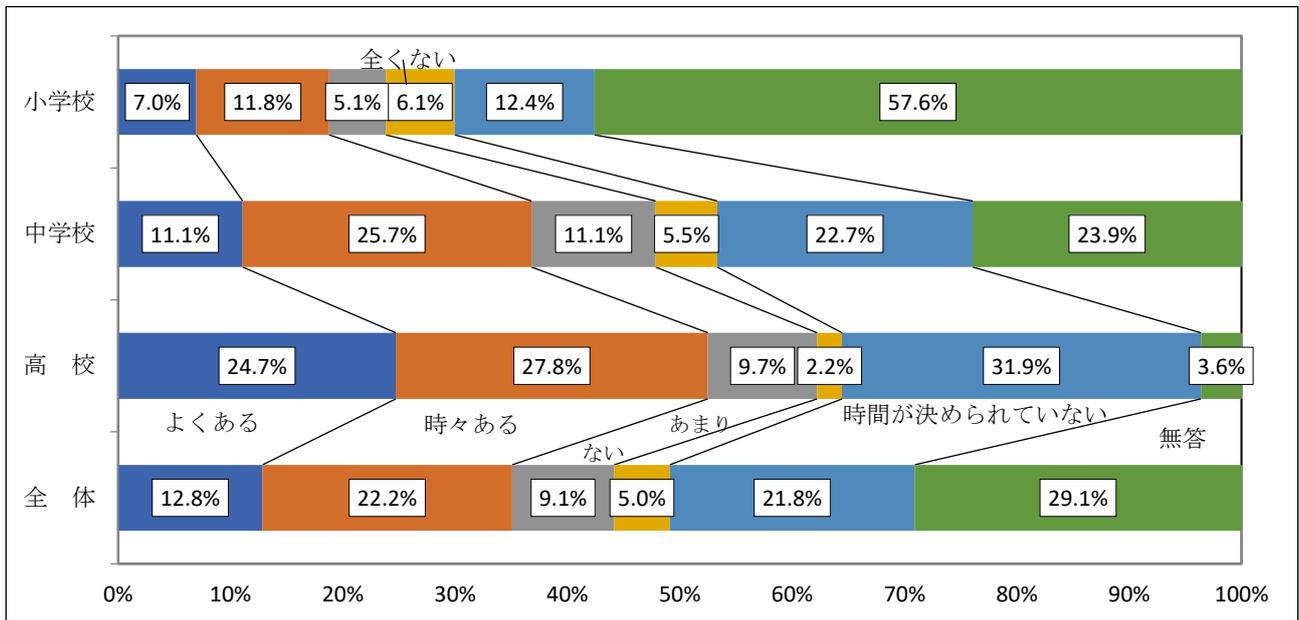
「あなたは、家庭で決められたルールを守っていますか？」（資料10）では、全体で見ると「いつも守っている」は33.7%であった。「時々守らないことがある」は53.6%で最も多く、「あまり守っていない」は8.7%、「全く守っていない」は2.0%であった。家庭でのルールは、児童生徒との認識と保護者との認識が食い違うことが多く、その認識のずれを常に確認するための話し合いの場や機会を増やすことで、共通認識することができる。

【資料10 家庭で決められたルールを守っているか】



「あなたは、決められた時間より長くSNSやゲームをしてしまうことがありますか？」（資料11）では、「よくある」が全体の12.8%、「時々ある」は22.2%であった。「時間が決められていない」についても21.8%であり、いずれも学年が高くなれば多くなるほど、家庭でのルールが曖昧なものとして受け止められている実態が浮き彫りとなった。

【資料11 決められた時間より長くSNSやゲームをしてしまうことがあるか】

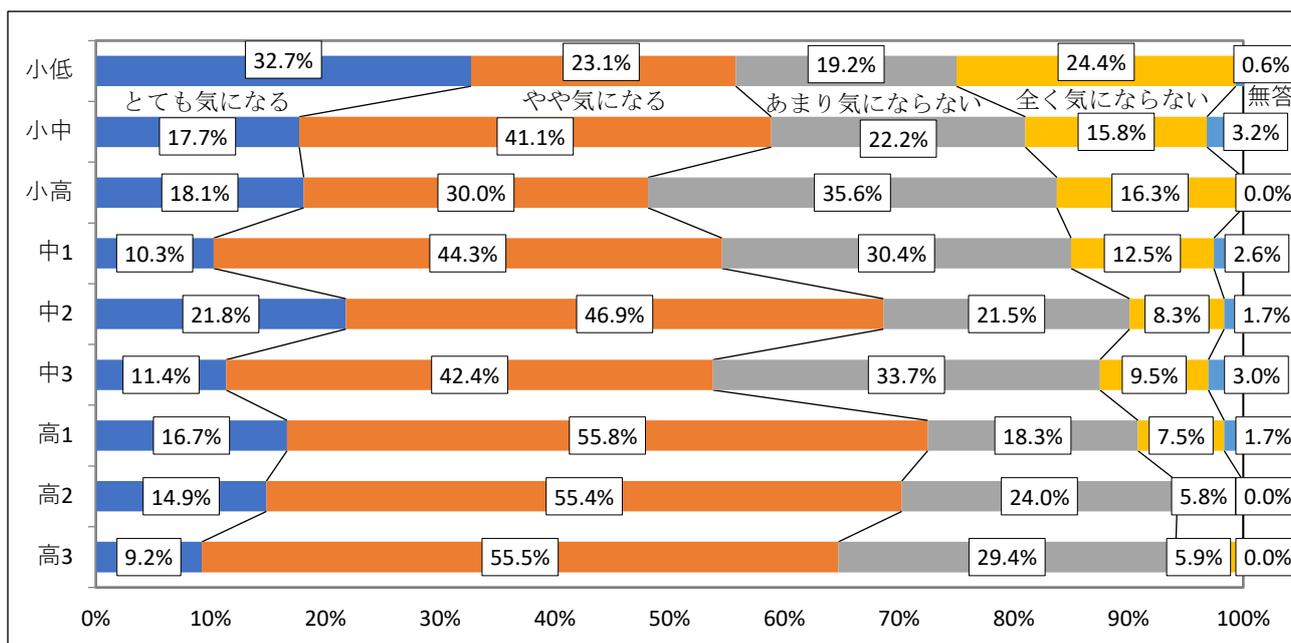


オ 発達段階における意識の特徴と情報モラル教育

「あなたは、学校や世の中で流行っているものが気になりますか？」（資料12）では、「とても気になる」を選択した児童生徒が最も多かったのは小学校低学年で32.7%、次いで中学校2年生の21.8%となった。やや気になるも合わせると、高校1・2年生と中学校2年生が多い値を示した。中学生から高校生にかけて携帯やスマートフォンを持ち始めることが多く、情報端末から流行っている

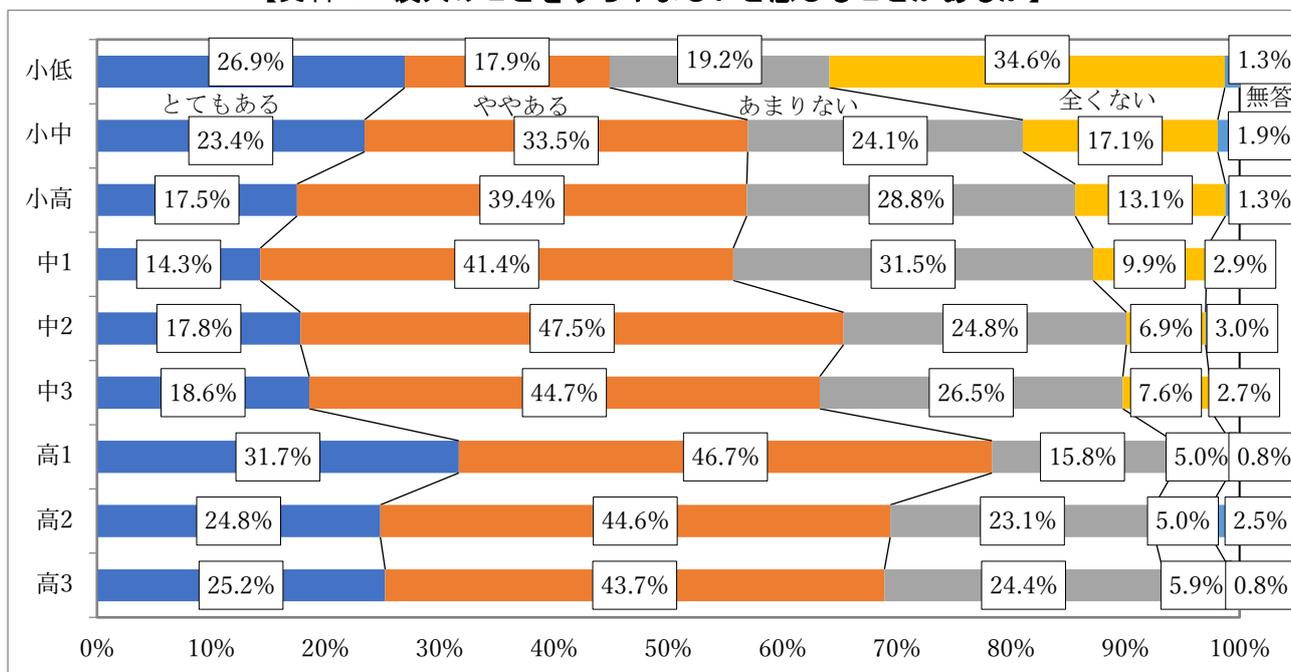
ものを調べたり友人と情報共有をしたりすることが想定される。

【資料12 学校や世の中で流行っているものが気になるか】



「あなたは、友人のことをうらやましいと感じることがありますか？」（資料13）では、「とてもある」を見ると、小学校低学年の26.9%から中学校1年生まで減少し、中学校2年生から上昇する傾向が見られた。「ややある」を加えると高校1年生をピークに膨らんでいる。この傾向を踏まえ、発達段階に応じて自分自身に向き合い、人格を形成するための基礎的な働きかけが必要になると考えられる。

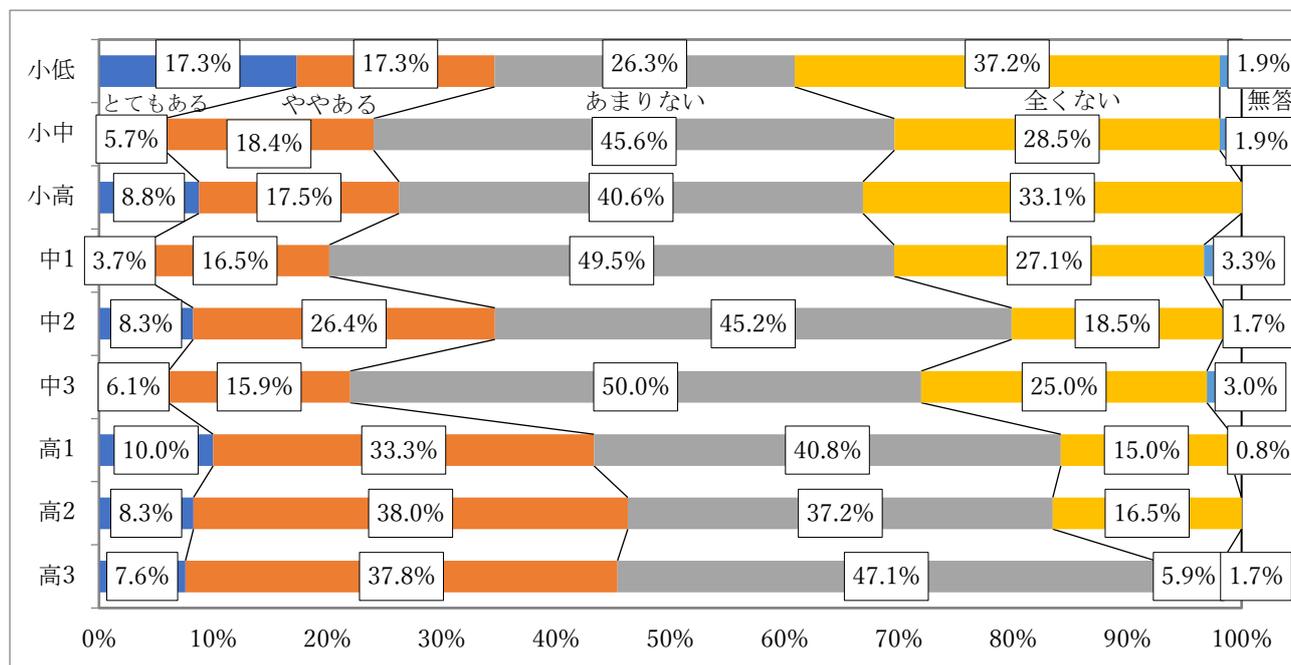
【資料13 友人のことをうらやましいと感じることがあるか】



「あなたは、多くの人に自分を知ってもらいたいと感じることがありますか？」（資料14）では、「とてもある」が最も多いのは小学校低学年で17.3%となった。「ややある」を合わせてみると、中学校2年生も高い値を示している。高校は平均して約45%となった。多くの人に自分を知ってもらい

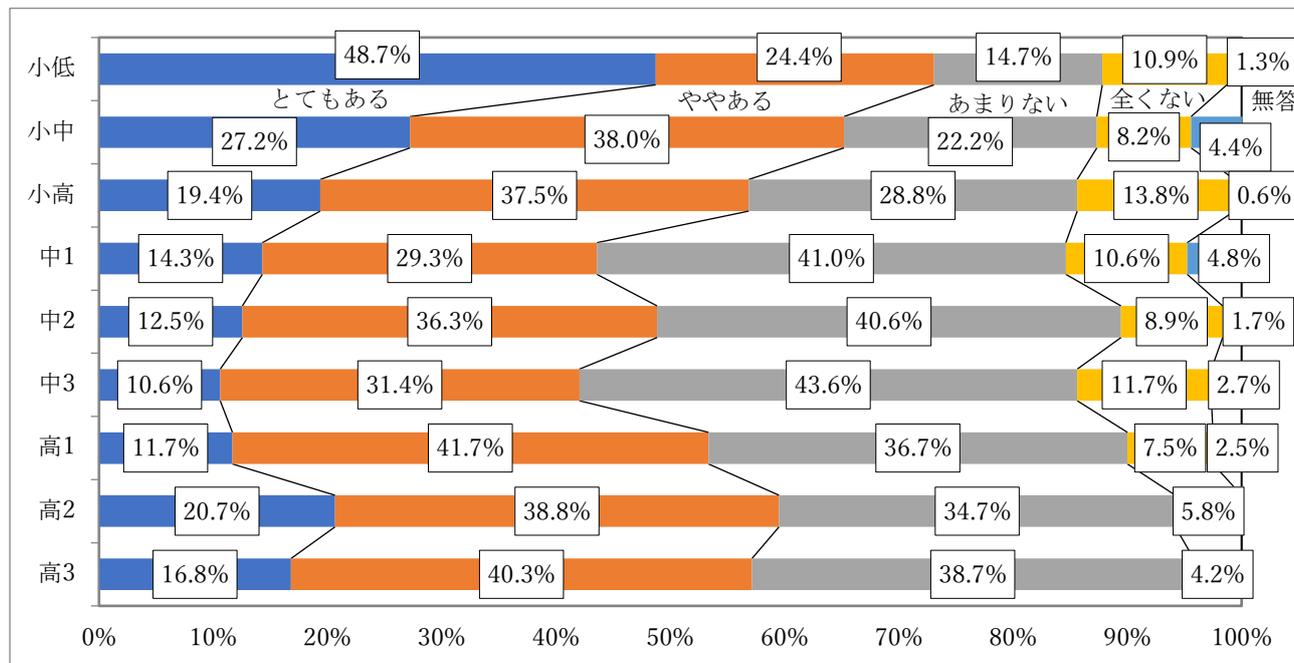
たいという感情は、承認欲求の表れであり、自己肯定感の低さが原因と考えられる。発達段階に応じた自己肯定感を育む教育が必要であるといえる。

【資料14 多くの人に自分を知ってもらいたいと感じることがあるか】



「あなたは、手に入りにくいものをすぐに欲しいと感じることがありますか？」（資料15）では、小学校の低学年が高い割合になっており、「とてもある」が48.7%、「ややある」が24.4%である。手に入りにくいものをすぐに欲しいと思う感情が低学年で高くなったことは、児童が素直に答えた結果であり、他の発達段階における意識調査の傾向の中でも顕著に現れている。ここに情報モラル教育のヒントと言えるポイントがあることを確認することができた。これから急速に発展する情報化社会

【資料15 手に入りにくいものをすぐに欲しいと感じることがあるか】

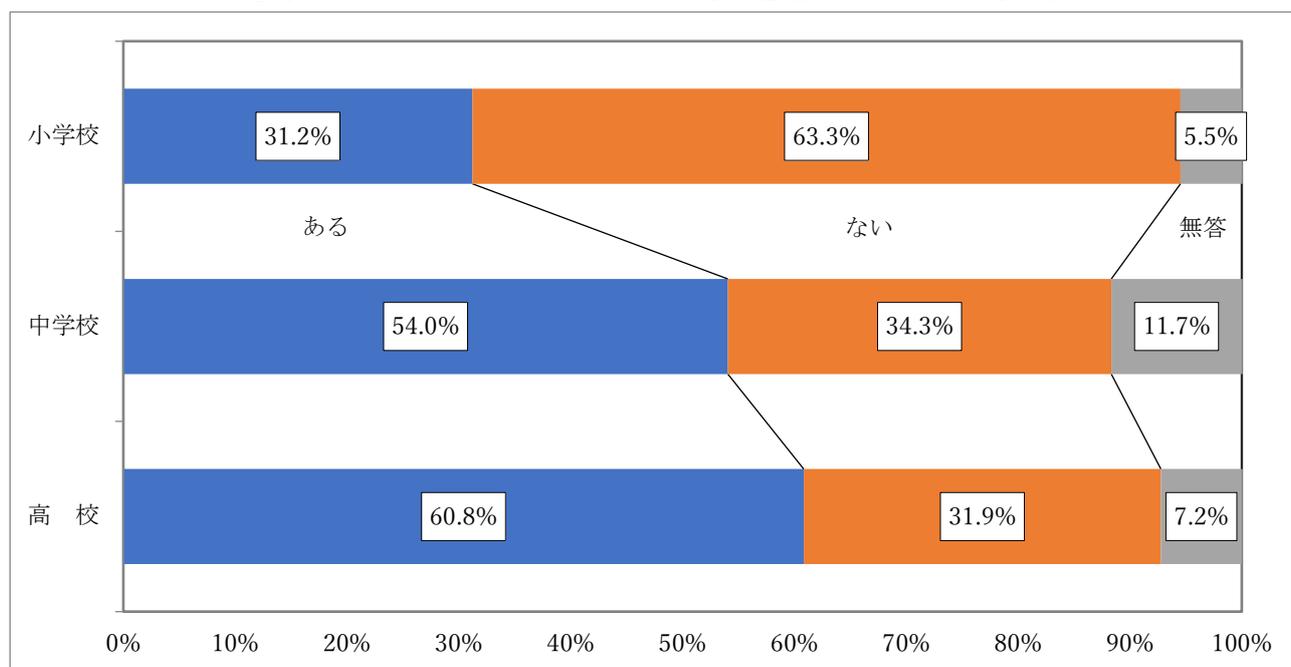


の中で、私たち教師は発達段階に合わせ、児童生徒が幼少期から自ら主体的に正しい判断をする力をもてるように育成することが求められている。

カ 学校における情報モラル教育の重要性

「あなたは、学校で情報モラルに関する学習をしたことがありますか？」（資料16）では、「ある」と答えたのは、小学校で31.2%、中学校で54.0%、高校で60.8%、「ない」は小学校で63.3%、中学校で34.3%、高校で31.9%であった。小学校では「ない」の回答が多く、情報モラルの認識が低い実態が明らかになった。また、中学や高校では、情報モラル教育はしていても生徒の認識が希薄で身に付いていないことも考えられる。情報モラル教育は、地道に継続的に粘り強く推進していくことが必要である。

【資料16 学校で情報モラルに関する学習をしたことがあるか】



(2) 児童生徒の発達段階に応じた指導内容に関する協議と年間指導計画の作成

私たちが過ごす社会は、情報環境が飛躍的に発達し、急速にネットワーク環境が整えられてきている。それに伴い、社会全体のデジタル化が進み、生活や暮らしの中にもテクノロジー技術が使われるようになってきている。AIを搭載したロボットが公的機関や商店街で人間生活をアシストし、教室でも教育の補助的なロボットの導入例が報告されている。情報端末が一人1台はスタンダードになり、1人で複数台を使いこなす時代の中で、児童生徒の取り巻く環境も大きく変移している。情報端末を使う年齢や所有する年齢が低年齢化し、大きく変容した情報化社会の中で、児童生徒が次々と出てくるSNSアプリなど、新たなインターネットによるトラブルに巻き込まれることを防ぐためにも、幼少期から情報モラル教育や情報活用能力育成の必要性が高まっている。

そのため、学校教育全体で情報モラル教育に取り組むことが求められており、計画的、体系的に進めることが必要である。

そこで、前回の研究と同様に文部科学省国立教育政策研究所における情報モラル教育実践ガイドに掲載されている「情報モラル指導モデルカリキュラム」を参考に、実態調査や研究協力委員の勤務校での指導事例等を考慮して、特別支援学校を含む小学校1年生から高等学校3年生までの年間指導計画例を作成した（補足資料1）。

児童生徒の情報モラルに関する意識調査結果を踏まえ、各学校において児童生徒の発達段階に応じ

た体系的・効果的な指導の検討を行った。

年間指導計画例では、各学年で、指導の時期、指導の対象（児童生徒、保護者）、企画の担当部署、内容、指導方法、設定理由などを記載している。校内において、いつ、誰に対し、何を指導するのか、誰が企画運営を担当するのかということを確認することによって、計画的で効率的な指導を行うことができる。また、設定理由も明記することで、指導の目標を明確化し、指導内容の形骸化を防ぎ、指導後に指導内容の改善に役立てられる。

小中学校においては、情報モラル指導カリキュラムチェックリストのA項目（学習指導要領に指導内容として記載されている教科等の内容）を掲載し、情報モラル教育の内容である2領域5分野を漏れなく指導できることとした。学校内の全ての教員が各教科における指導内容を理解することができ、それを踏まえて指導をすることをねらいとしている。高等学校においては、既に携帯電話やスマートフォンに関わる問題事例が多く発生しているため、問題事例の分析を基に、情報モラル意識が薄れないように継続的に短期間の情報モラル教育を行う機会を設けるなど工夫した。

(3) 研究協力委員による情報モラル授業の実践と検証（補足資料2）

ア 小学校での実践例

意識調査及び事前アンケートの結果、児童のゲーム・スマートフォンの利用時間が長く、平日一日に3時間以上利用している児童が約半数いた。また、利用時間の長さが自分の生活に与える影響について理解していてもそれを改善できない児童がいるという実態があることが分かった。そこで、自身の利用状況について振り返るだけでなく、全国平均と比較し、ネット依存・ゲーム依存という言葉やインターネットやゲームが脳や身体、生活に与える影響などを取り上げる活動を行った。その後、インターネットやゲームのより適切な使い方を児童自身で考え話し合うことによって、自らルールをつくり守ろうとする自主的・実践的な態度を育てる場とした。これらの活動により、児童それぞれが、自ら考えたルールを保護者と共有し、どれだけ守られているかを確認することで、インターネットやゲームの適切な使い方について継続的に意識することができた。

イ 中学校での実践例

道徳の授業における情報モラル教育を充実させるために、生徒の心理的成長を分析し、発達段階に応じた指導についての検討を踏まえ、相手の立場に立ったときの気持ちについて話し合う活動を行った。知識としてのルールやマナーを身に付けている中学生において、情報モラル教育に関する事例は、学年ごとの心理的な発達段階によって大きく異なる。そこで、的確な時期に適切な指導を行うため、情報モラル年間指導計画へ反映できるように実践を進めた。また、“予測困難な時代”に対応できる力を育てるために、情報モラル教育に関する事例について、どのように対処するとよいか生徒に考えさせる取組を盛り込んだ。これらを踏まえ、目まぐるしい発展を遂げる情報社会において、適切なコミュニケーションができる生徒を育てることを重点目標として、指導計画の作成と授業実践を行った。

ウ 高等学校での実践例

年に一度、外部から講師を招いて講演会を行っている。しかし、講演直後は生徒の情報モラルに対する意識は高まるものの、時が経つにつれて意識が低下してしまう。そこで、継続的に短時間の情報モラル教育を実施することが適切であると考え、授業の中で、教科指導の内容と情報モラルを関連付ける機会を設定した。1年目は情報モラル教材「ネット社会の歩き方」よりテーマを設定し、SNS上への誹謗中傷や動画の無断投稿について考える実践を行った。2年目は「あおり運転」や、「女児誘拐事件」に関する投稿から情報モラルについて理解を深める実践を行った。そして今年度は、厚生

労働省が開発した「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」から個人情報について理解を深める実践を行った。

エ 特別支援学校での実践例

情報モラルに関する課題を児童生徒が自らの問題として捉え、主体的な課題解決を促すための授業を実践した。児童生徒は、知識として得たことを実生活につなげることができない、経験不足のため問題として認知できない、障害特性上相手の立場に立って考えることが難しいなどの実態がある。そこで「ネット依存、ゲーム依存」を題材に、「質問作り：QFT（The Question Formulation Technique）」の手法を用いた。その結果、児童生徒が主体性をもち、自らの視点で自己の問題と向き合い解決するために考える姿を確認することができた。他者の意見を聞くことで少しずつ考えを広げ、最終的には解決策をまとめることができた。さらに、疑問点を述べる過程で生徒の心理的成長を見取ることもでき、この手法の成果を得ることができた。

5 研究のまとめと今後の課題

今回の研究の成果としては、以下の3つがあげられる。

(1) 児童生徒の情報モラルに関する実態把握

発達段階における情報モラルに関する意識についての調査と分析を行った。これは、小学校、中学校、高校、特別支援学校における全学年を対象にしたもので、情報端末利用の低年齢化が進んでいる実態を明らかにすることができた。また、小学校低学年、中学校2年生、高校1年生の調査結果に意識の特徴と傾向を見だし、情報モラル教育を重点的に行うタイミングとして効果的ではないかと仮説を立てることができた。

(2) 情報モラル教育の年間指導計画例の提案

過去の研究に引き続き、情報モラル教育を計画的に推進するため、各校種の児童生徒の発達状況や情報モラル教育の現状を踏まえて、年間指導計画例を作成し、提案することができた。この年間指導計画案を参考に、各学校に応じた内容に修正し活用することで、計画的かつ効果的に情報モラル教育を進めることができる。

(3) 情報モラル授業の実践と報告

児童生徒の発達段階や心理的成長過程に応じた効果的な情報モラル教育の指導方法を研究するため、既存のコンテンツや新しい教材などを活用した授業実践を行い、指導の効果を検証することができた。研究成果を総合教育センターに蓄積された「情報モラル教育のすすめ」に反映させ、より活用しやすいコンテンツとして改善を図ることができた。

(4) まとめと今後の課題

発達段階における情報モラル教育に関する意識調査からさまざまな実態を捉えることにより、各発達段階における効果的な指導方法や指導の在り方を明らかにすることができた。これらの実践例は総合教育センターのウェブページにコンテンツとして掲載し、広く活用されるよう発信を行う。

今後の課題は、ますます加速する情報化社会において、児童生徒が幼少期から主体的に情報モラルを身に付けることができる効果的な指導方法を確立することであり、急速に発展する情報教育技術を生かしてどのように情報モラル教育を進めていくべきかが問われている。今までの研究成果を生かしつつ継続して情報モラル教育の推進と研究を深めていく必要がある。

6 おわりに

令和元年12月に文部科学大臣から、「子どもたち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現に向けて～令和時代のスタンダードとしての1人1台端末環境～」というメッセージが配信された。この中で、「子どもたちがICTを適切に・安全に使いこなすことができるようネットリテラシーなどの情報活用能力を育成していくことが重要」、「教員のICT指導力の向上、情報モラル教育をはじめとする情報教育の充実など、ハード・ソフト面から教育改革に取り組む」という記載がある。新型コロナウイルス感染症拡大により、令和2年度は緊急事態宣言が発令されるなど、今までに経験のない事象が次々と展開され、児童生徒の学びをあらゆる手段で保障していくことになった。この中で、文部科学省のGIGAスクール構想が加速され、令和2年度の小学校の新学習指導要領全面実施に合わせ、一人1台端末の配備が急速に進むこととなった。この大きく変革する教育環境の中で、児童生徒と向き合い情報モラル教育を一層推進していく必要がある。

本研究は平成13年「情報教育推進のための調査研究」から始まり、情報教育部を中心として多くの研究協力員、所員とつないできたものである。過去の研究成果の蓄積は、情報モラル教育を推進していくに当たり、多くの先生方がすぐに活用できるようになっている。情報化社会における児童生徒の健全育成を持続可能なものとするため、多くの教育関係者がコンテンツを活用し、発達段階に応じた情報モラル教育を推進することを願う。

金城学院大学長谷川元洋教授には、研究の顧問として情報モラル教育の研究における授業実践の参観や意識調査の実施と分析、情報モラル教育の在り方まで御指導、御助言をいただいた。心より感謝申し上げますとともに厚く御礼申し上げます。

参考文献

- ・愛知県総合教育センター「情報モラル教育のすすめ」
<https://apec.aichi-c.ed.jp/kenkyu/j-moral/index.html>
- ・愛知県総合教育センター「児童生徒の情報モラルの指導法に関する調査研究」愛知県総合教育センター紀要第103号 平成25年
- ・愛知県総合教育センター「情報モラル指導者養成の取組」愛知県総合教育センター紀要第105号 平成27年
- ・愛知県総合教育センター「児童生徒の情報モラルの指導法に関する調査研究」愛知県総合教育センター紀要第106号 平成28年
- ・内閣府「令和元年度青少年のインターネット利用環境実態調査報告書」令和2年
- ・内閣府「青少年の安全・安心なインターネット利用環境整備に向けた施策の推進について」
- ・文部科学省「教育の情報化に関する手引き」令和元年
- ・文部科学省国立教育政策研究所「情報モラル教育実践ガイダンス」
- ・文部科学省ホームページ「GIGAスクール構想について」
- ・中野明（著）「マズロー心理学入門」

補足資料 1 年間指導計画例

補足資料 2 情報モラル教育授業実践報告